

謹賀新年



広報



たまかわ

2022

1

No.665

<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

玉川村商工会女性部「ちりめん細工」より

ごあいさつ



玉川村長

石 森 春 男

村民の皆様が主役の村づくり 元気で豊かな『たまかわ』を目指して

新年あけましておめでとうございます。令和4年の新春にあたり、謹んでお慶び申し上げます。

村民の皆様には、日頃より村政進展のため、行政各般にわたり、温かいご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症がまん延し、全国的に緊急事態宣言及びまん延防止等措置が複数回発出されるなど、社会、経済活動を始め、健康や生活そのものまでも脅かされた年でありました。村といたしましては、常に感染の再拡大の可能性を意識し、引き続き気を緩めることなく、基本的感染防止対策と地域社会経済活動の維持・再生の両立など、村民の皆様のご生活を守る対策にしっかりと取り組んで参ります。

さて、本村では、昨年3月に令和3年度を初年度とする第6

次玉川村振興計画「後期基本計画」を策定し、「皆で支えあう福祉の村づくり」「環境にやさしい安全・便利な村づくり」「活力のある村づくり」「人を育む村づくり」「交流と協働の村づくり」の5つの基本目標に基づき主要施策に取り組んでおります。

特に、将来の村づくりに大きな影響を及ぼす「人口減少対策」を引き続き重要施策と位置づけ、少子化対策を始め、移住・定住の促進や転出回避に向け、住宅の確保や仕事の支援、子育て支援の充実、生活インフラの整備を始め、様々な事業に取り組んで参ります。

たまかわ観光交流施設「森の駅Yodoge」は昨年7月にオープンし、農林業体験や清流の散策等を始め、キャンプやテントサウナなど、様々なアウトドア体験ができる「体験型の観

光」を進めております。すがまプラザにつきましては、昨年8月に須釜行政センターが開所し、行政機能を一層充実させ、村民の皆様のご利便性の向上を図っていくこととしており、今年度策定する「すがまプラザ利活用基本構想」に基づき、コワーキングスペースの開設やサテライトオフィスの誘致を始め、体育館や特別教室は地域に開放し、イベントや講座の開講などによる交流の場とするともに、校庭を活用した住環境の整備に取り組むなど、すがまプラザの更なる充実・強化を図って参ります。

「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり計画」に基づく「(仮称)複合型水辺施設」の整備事業につきましては、国や民間事業者と連携し、乙字ヶ滝公園の利活用等について検討しております。さらには「サイクルビレッジたまかわ」として、自転車を楽しむためのマウンテンバイクトレールコースやレンタルサイクル、BMXやスケートボード等、スポーツに親しめる村づくりを推進し、交流人口や関係人口の拡大を目指して参ります。

また、生活インフラ整備として、農業集落排水施設整備や上水道未普及地域解消事業並びに、「中一17号線」や「吉一10号線」の道路改良、さらに東部地区と西部地区を繋ぐ「中一16号線」については沿線の住環境整備も含め、取り組んで参ります。

阿武隈川遊水地群整備計画による流域治水対策につきましては、阿武隈川流域の幾度となる水害により、これまでも甚大な被害を被ってきており、今後、ますます頻発化、甚大化、広域化が懸念される災害に備えるためにも、流域治水対策への取り組みが不可欠であると考えております。農用地等を開放さなければならぬ方や、移転を余儀なくされる方を始め、村民の皆様の思いや考え等を尊重し、生活再建の支援など常に村民の皆様に取り添いながら全力で取り組んで参ります。

本年も住みやすく、選ばれる、魅力ある村づくりに向けて、地方創生、移住定住対策、少子化対策、子ども子育て支援対策、産業振興並びに村民福祉向上のため、村民の皆様へのニーズを的確に捉えながら、これらの事業を効果的に連携させ、進取果敢に取り組んで参ります。

今後も村民と行政の「協働」による村民の皆様が主役の村づくり、元気で豊かな「たまかわの創生」のため、引き続き各種施策にしっかりと取り組んで参りますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年1年が輝かしい躍進の年となりますことと、村民の皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

新年の

新年あけまして
おめでとうございます



玉川村議会議長

須藤 利夫

今年こそ平穏な日々を

新年あけましておめでとうございます。2022年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今年の干支は「壬寅（みずのえ・とら）」です。「陽氣を孕（はら）み、春の胎動を助く」、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になると言われています。コロナ禍での2度目の新年を迎えることになりましたが、本年はかならず平穏な日々が戻ることを信じております。

また、議会運営並びに議会活動に對しまして、日頃より皆様の温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に關しては、現在状況は落ち着いておりますが、今後予測される第6波への対策を万全にしておくことが大切であります。

昨年を振り返りますと、国内では3月に榊原町の「Jビル」から東京オリンピックの聖火リレーがスタートし、

7、8月には東京2020オリンピック、パラリンピックが無観客でありましたが開催され、各国アスリート達の活躍に心が動かされました。

また、東日本大震災から10年目の節目の年となりましたが、2月に福島県沖を震源地とする震度6強の地震が発生、7月には関東東海で記録的な豪雨により、災害が発生するなど、自然災害が多発しました。

国政では、9月に菅首相が辞任、10月には国民との丁寧な対話を大切にしながら、「新型コロナウイルスへの安心確保」「新しい資本主義の実現」「国民を守り抜く、外交・安全」の3つを重点施策として岸田新内閣が発足しました。全官僚がさまざまな方と車座（くるまざ）対話を積み重ね、その上で国民のニーズに合った行政を進めることとしました。

一方本村では、7月に、観光交流施設「森の駅yodoge」がオープンし、キャンプ需要

の高まりの中アウトドア派の利用が期待されております。

8月には「すがまブラザ」内に須釜支所に変わる「須釜行政センター」がオープンし、行政手続きが便利になり、施設を地域のコミュニケーションの場としても利用できるようになりました。

さらに同月、役場庁内に遊水地対策室が設置され、5月に提案された阿武隈川上流遊水地群整備計画の内容に対する意向や相談に迅速に対応できる体制が整いました。

この提案の中で、計画予定範囲等と、遊水地内は全面買取方式としたい考えであることが示されました。計画地内に土地や建物を所有されている方々にとっては、買取による今後の家屋の移転や営農再開など、先行きに対する不安や心配は察するに余りあります。

議会としても、今後示される情報を把握し、少しでもそれらの不安が払拭できるような方策を村と共に考え進めて参ります。

また、本村においても、人口減少、少子・高齢化が進行しており、それらは今後の経済、行政機能、社会保障制度へ深刻な影響を与えます。

このような問題に歯止めをかけるべく方策として策定された「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、問題解決に向けた取り組みを、

知恵を絞って村執行機関と一体となって進めて参りたいと考えております。

我々議会においても、今まで以上に、議員一人ひとりが地域住民の代表として、その責務の重大さを強く自覚するとともに、議会運営の活性化を図りながら、村民の皆様と共に連携を密にし、村政発展のための努力をして参ります。結びに、村民皆様のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます。新年のあいさついたします。



◆村

村長 石森 春男
副村長 須釜 泰一
教育長 鈴木 文雄
外 職員 一同

◆村議会

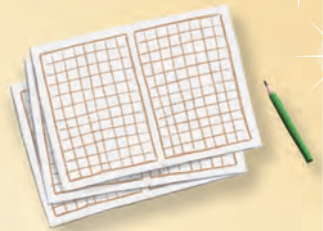
議長 須藤 利夫
副議長 塩澤 重男
外 議員 一同

◆区長会

会長 森 永
副会長 小林 和美
外 区長 一同

福島県青少年育成県民会議主催の令和3年度「家庭の日」作品コンクール・作文の部で、最高賞の最優秀賞受賞4名のうち、玉川村から眞野目柚月さん(須釜小1年)と須藤花歩さん(玉一小4年)の2名が選ばれました。

11月19日、とうほうみんなの文化センター(福島市)で行われた、第44回福島県青少年健全育成推進大会の席上で表彰式が行われました。



作文の部

最優秀作品

「かゆいのとんでいけ」

須釜小学校1年

眞野目 柚^ゆ月^ず



わたしには、三さいのおとうとがいます。なまえは、じんくんです。とつてもとつてもかわいいです。

じんくんは、あとぴいです。あとぴいは、かおやからだがあかくなつて、かゆくなるびようきです。じんくんのでやあしは、かいてしまつて、まっかつかです。ちがでて、きずだらけのときもあります。かゆくて、よる

ねむれないときもあります。かゆいときは、からだをあらつたりひやりたりしています。かかないように、ほつたいやてぶくろをするときもあります。びよういんで、べとべとのくすりをもらつて、まいにちぬつています。だから、かおはあせをかいてるようにみえます。

そんなじんくんのために、わたしたちかぞくは、いろいろしています。

おかあさんは、ごはんたんとうです。ひじきのおみそしるをよくつくります。れんこんやおまめは、おかずによくでてきます。こまつなとなつとうのさらだもあります。ぜんぶあとぴいにいいというたべものです。

おとうさんは、おふろたんとうです。じんくんのからだをあうのに、まいにちせっけんであわをたくさんつくります。たくさんつくつたあわをてにつけて、じんくんのからだをあらいます。そして、こめぬかをいれたまっしろいおゆにはいりま

す。こめぬかは、あとぴいのかさかさのはだをつるつるにしてくれます。

わたしは、こめぬかのにゅうよくざいをつくるたんとうです。こめぬかをおちやのぱつにすぷうんでいれて、あみのねつとにいれればかんせいです。さいしよはむずかしかったけど、いまはひとりでつくれるようになりました。

おじいちゃんとおばあちゃん、あとぴいにきくものをしらべてくれます。あとぴいにきくおんせんがあるときくと、つれていつてくれます。じんくんがたべられるばんやけえきなどもしらべてかつてきてくれます。

じんくんは、たまごもたべれません。たべるとほつぽつができて、かゆくなるからです。だから、たべられないものがたくさんあります。わたしがおかしをたべたいときは、じんくんにみつからないように、かくれてたべます。かくれないと、じんくんがたべたくてないてしま

からです。じんくんといつしよにいろいろなおかしがたべられるようになりたいです。

じんくんのかゆいのが、はやくなおつてほしいです。よるもたくさんねむれて、ちよこれえとやけえきなど、なんでもたべられるようになるまで、かぞくみんなで、できることをがんばつていきたいです。

じんくんのかゆいのが、とんでいきますように。



玉川から2名の最優秀賞



「妹のために」

玉川第一小学校4年

須藤花歩



「行きたかったな。」

こども園の夏祭りが中止になっ
てしまい、一番下の妹はしょん
ぼりしていました。そんな姿を
見たお母さんが、

「お家で夏祭りしようか。」

と言って、須藤家の「思歩をよ
ろこばせよう大作戦」が始まり
ました。

私たちははじめに何のコー
ナーをやるか話し合いました。

「思歩が一番楽しみにしていた
お化け屋しきは、ぜつ対にや
らなくちゃね。」

とお姉ちゃんと言いました。そ
れから全部で四つのコーナーを
決めました。

一つ目、お化け屋しきたん当
はお父さんとお母さん。二つ目、
カード合わせはお姉ちゃん。三
つ目、クジコーナーは私。四つ
目、食べ物コーナーはお母さん。
そして、すぐ下の妹は思歩の案
内係です。

係が決まったら、すぐにじゅ
んぴを始めました。まずは、み
んなで部屋のかざりつけです。
風船やキラキラののれんなどを
かざると、いつもの家とはちが
うふんい気になって、私はワク
ワクしました。カード合わせの
絵をかいたり、チョコバナナを
作ったり、手作り感いっぱい
の夏祭りです。

思歩、よろこんでくれるとい
いな。私は妹が楽しんでいるす
がたを思いうかべながら、一生
けん命にじゅんぴをしました。

お化け屋しきは、出来上がるま
でひみつです。私たちはどう
なっているのか、気になって仕
方がありませんでした。

思歩がゆかたを着ておめかし
をしたらスタートです。二人が
私のところに来て、クジをひき
ました。

「当たった。やった。」
とジャンプする妹に、私が、
「おめでとう。よかったね。」
と言ってけい品をわたすと、と
てもうれしそうでした。

いよいよメインのお化け屋し
きです。私はドキドキが止まり
ませんでした。お面をつけたお
父さんが出てきた時は、こわく
てお姉ちゃんにしがみついてし
まいました。妹二人も少し泣き
そうな顔になっていました。短
い時間でお化け屋しきを作り上
げた、お父さんとお母さんはす
ごいと思いました。

こども園の夏祭りができなく
てざん念でしたが、家族がきよ
う力して一つのことに取り組め
たこと。思歩だけじゃなく、み

んなのよろこんでいる顔が見れ
たこと。だれかのためだと思う
と、やる気がわいてくること。
たくさんのいい事がありました。

とっても小さい夏祭りだった
けれど、チョコバナナも変な形
になってしまったけれど、家族
みんなの温かさとお顔にあふれ
たすてきな夏祭りでした。
「楽しかったね。」
思歩も大よろこび。作戦で大成
こうです。



第1回

たまかわ食味コンクール



12月12日、たまかわ文化体育館で玉川村地域の恵み対策協議会主催による、第1回「たまかわ食味コンクール」が開催されました。

このコンクールは、玉川村産米の食味値を測定し、食味や栽培技術のレベルを客観的に把握するとともに、消費者へ“おいしいお米”をPRすることを目的に今年度初めて実施されました。

コンクールには、村内の農家が生産した自慢の米29点が出品され、(株)静岡製機製の食味分析器による食味検査の結果、上位3名の方に最優秀賞、優秀賞、特別賞の各賞が贈られました。

また、表彰式の後には「良食味米生産に向けて～福島県産米の品質と食味の構造的特徴～」と題して、福島大学食農学類の新田洋司教授の講演会が開かれました。



受賞された石井清蔵さん(左から2番目)、小林彦次さん(中央)、小林光春さん(右から2番目)

食味コンクール受賞者

最優秀賞 小林 彦次(コシヒカリ)

優秀賞 石井 清蔵(コシヒカリ)

特別賞 小林 光春(コシヒカリ)

新田教授の講演会から

“良食味米”を作るための米の成分

米は、炭水化物(デンプン)が全成分の75%を占めています。そのデンプンは、「アミロース」と「アミロペクチン」という成分で構成されています。また、タンパク質は全体の6.8%程度。米の成分は、全体の約9割を炭水化物とタンパク質が占めています。

実は、米の中にタンパク質が多く含まれていると、炊き上げた米は、かたく、パサパサになってしまうのです。これは、タンパク質が炊飯過程で、デンプンの糊化(こか)を妨げるから。

美味しいお米を作るためには

「食味値」を高くする(美味しいお米にする)には、タンパク質含有率を低くする必要があります。稲を育てるうえでタンパク質の元となる窒素肥料の量を抑えると効果的です。



米の品質について語る
新田教授

- 豆知識……デンプン(澱粉)はいわゆる、粘りのこと。
糊化は、デンプンが熱を加えられることで糊(のり)状になること。



質問する参加者

参加者からの質問

Q 米を水に浸しておく時間はどの位がいいの？

A だいたい30分程度。浸水のスピードは水温が高いと速くなるので、普通の水に浸すこと

Q 栽培をするうえでのアドバイスを教えていただきたい

A 有機栽培をした場合はアミノプラスが大きくなる傾向にあるため、食味値も高くなる

Q 土質や標高差があっても水準的に高くすることは可能か

A それぞれの場所での対応になるが可能である

Q 福島県内で美味しい米を3つほど教えて欲しい

A ASAKAMA1887(郡山市)、大玉村のコシヒカリ、玉川村のコシヒカリも美味しいはず。なぜなら、タンパク質含有率とアミロースの関係性や環境条件が整っているから(穂が出てからの気温(夜温)が下がるのが良い)

Q 「美味しい米」は時間が経っても「美味しい」、「美味しくなない米」は時間が経つと…とよく聞くんが、その違いはなにか？

A 粘りが強い米は冷めても美味しいように感じる。アミロースが少ない米など。(代表的な米だとミルキークイーン)弁当やおにぎりに適している

玉川村の米ってどうなの…？

食味値とタンパク質含有率の関係からみても、日本全国の高級ブランド米と比較しても、それに匹敵するくらい
玉川村の米は美味しい!!のです。



遊水地群整備で 4項目を県に要望

遊水地群整備事業対策要望活動

現在、国において「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」に基づき玉川村、鏡石町、矢吹町の3町村に遊水地群の整備計画が進められていることから、11月24日に3町村の首長が福島県庁を訪れ、井出副知事に「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト推進に伴う遊水地群整備事業に関する要望書」を手渡しました。

令和元年の東日本台風により阿武隈川流域が甚大な水害被害に見舞われたことを受け、国では、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに基づき、河道掘削や堤防整備などを実施しています。

新たな遊水地群整備が決まり、上流部に位置する本村、鏡石町、矢吹町では、「福島県緊急水災害対策プロジェクト」による各種対策の推進の更なる取り組みと、阿武隈川下流域の県内各市町村の安全安心のために整備される遊水地事業への理解、遊水地整備に伴い苦渋の思いで移転を余儀なくされる移転者に対する対策、農業等生業の継承に対する対策等の指導を求め、要望しています。



(左から) 石森村長、井出副知事、遠藤鏡石町長、蛭田矢吹町長

要望書の主な内容

- 移転者に対する各種規制への柔軟な対応について
- 各種相談調整機関の設置について
- 代替先の宅地造成整備やほ場整備等及び農業経営指導対策への支援について
- 遊水地整備後の土地利用への参画について



焚き火を囲んで談笑

柔らかな炎を眺めながら

コワたま焚き火会

12月3日、玉川村地域おこし協力隊の斎藤隊員による「コワたま焚き火会」がコワーキングスペースたまかわの中心で行われました。

会場ではクリスマスイルミネーションがひかり輝き、ゆらゆらと揺れる焚き火の炎を眺めながら、温かいコーヒーを飲みながら仲間と談笑したり、家族でマッシュマロやウインナーを焼いて食べたりと楽しいひと時を過ごしていました。

焚き火には「1/f ゆらぎ」によるリラックス効果もあります。

高齢者福祉の増進に寄与

福島県老人クラブ連合会長表彰

第34回福島県高齢者福祉大会において、矢部義一さん(川辺)と岩法寺老人クラブの草野竜雄会長が福島県老人クラブ連合会長表彰を受けたことから、12月16日に役場を訪れ、村長に報告しました。

矢部さんは、健康生きがいづくり推進と会の組織強化に、また、岩法寺老人クラブは、地域高齢者の健康友愛奉仕活動等に尽力された功績と心豊かに暮らせる長寿社会づくりへの貢献などが認められたものです。



受賞を報告する草野会長(左)と矢部さん(右)



上手に出来るよ!

たまかわクックの森生活発表会

12月4日、認定こども園たまかわクックの森で「生活発表会」が行われました。

園児たちは、お父さんお母さん達が見守るなか、これまで練習をしてきた歌やダンスなどを、元気いっぱい披露しました。



生活発表会の様子



親子で仲良くお料理

玉川村食生活改善推進員会（鈴木ハツエ会長）主催による「ふれあい親子料理教室」が12月5日・12日の両日、村保健センターで行われました。

この教室は、親子が一緒に料理を作り、食べることの大切さを学び、料理の楽しさを体験していただくことを目的に開催され、両日で25組の親子が参加しました。

楽しく和気あいあいとした雰囲気、鶏のから揚げ香味ソース、えびマヨ風サラダ、おにぎりなど3品目を作り、親子の絆が一段と深まった料理教室となりました。

ふれあい親子料理教室

親子で一緒に楽しく料理

お子さんの誕生を祝って

「たまかわっ子誕生祝金」を贈呈

新しい家族が増えたご家族へ、お子さんの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、子育てを支援するため「たまかわっ子誕生祝金」が贈られました。

誕生した「たまかわっ子」は、どちらも、川辺区にお住いの次のお二人です。

◆たまかわっ子誕生

めい
坂本芽生ちゃん（第3子）

坂本英樹さん（父）、英子さん（母）（川辺）

○お子さんへの想い

お兄ちゃん達に負けないくらい元気な子に育ってほしいです。

◆たまかわっ子誕生

ゆは
小原結華ちゃん（第4子）

小原和佳奈さん（母）（川辺）

○お子さんへの想い

とにかく元気に育ってくれば。それが一番の願いです。



坂本さんご家族



小原さんご家族



新そばの季節

第1回たまかわそば祭り

12月4日、村商工会主催による「第1回たまかわそば祭り」がたまかわ文化体育館駐車場で行われました。

会場では、職人の指導により、そば打ち体験をする方や、職人が作った出来立てのそばを食べる方など大勢の人で賑わっていました。



食べたり体験したり、新そばを満喫



うまいお米だら！

たまかわ水稻栽培研究会が寄贈

たまかわ水稻栽培研究会（小林喜裕会長）が「児童、生徒たちが村で採れたお米を食べて、美味しいと感じてくれると嬉しい」と、12月8日、村で米の贈呈式が行われ、小林会長から村長に、こしひかり約1俵が寄贈されました。

このお米は、今後、村内の小中学校の給食で提供されます。会では今後も活動の中で、玉川村産のお米の美味しさと農業の魅力を発信していきます。



玉川村産こしひかりを手渡す小林会長（左から2番目）

畜産経営の先導的立場で

家族経営協定調印及び 農業経営改善計画を認定

11月29日、村就業改善センターで、家族経営協定調印式及び玉川村農業経営改善計画認定書交付式が行われ、榊枝輝一さん（北須釜）へ認定書が交付されました。

家族経営協定は、家族で取り組む農業経営について、経営方針や家族一人ひとりの役割など家族みんなで話し合い取り決めるものです。

榊枝さんは、ご両親が畜産業を営まれており、今後は後継者として、耕畜連携の推進や、若い人たちへ色々な情報を発信していきたいと抱負を語ってくださいました。



認定書の交付を受ける榊枝さん（右）

統計調査に尽力

統計功労者表彰

長年にわたり、各種統計調査に従事し、特に成績が優秀であるとして、南條光徳さん（7月まで村商工会勤務）が経済産業大臣表彰、國井文雄さん（小高）が福島県統計協会名誉会長表彰を受賞されました。

11月26日、役場で伝達式を行い、村長から「長年にわたり調査員として活躍、ご協力いただきありがとうございます。これからもご協力をお願いします」とその功績を称え、表彰状を授与しました。



統計功労者として表彰された南條さん（左）と國井さん（右）

お知らせ

Information

- 総務課 57-4621
- 企画政策課 57-4628
- すがまプラザ 57-2104
- 会計室 57-4625
- 住民税務課 57-4624
57-4622
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 産業振興課
農業委員会 57-4627
57-4629
- 地域整備課 57-4626
57-4631
- 遊水地対策室 57-6130
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館
(文化体育館) 57-4632
- 須釜行政センター 57-2061

「福島県環境アプリ」を活用しましょう

福島県では、地域温暖化対策にもつなげる「ごみ減量化」や「省エネ」を推進するため、「福島県環境アプリ」を始めました。お住いの地域のごみ収集カレンダーを確認できたり、ポイントを貯めて福島県産品などが当たる抽選に応募できます。

詳しくは福島県のホームページを確認してください。

▼問い合わせ先

福島県環境アプリ運営事務局（株）ロコガイド

☎03-6368-1013

QRコード



郡山市あさかの学園大学学生募集（ごおりやま広域圏連携事業）

高齢者の皆様の積極的な社会参加を促すとともに、人口減少社会において、高齢者が地域社会における重要な担い手として生涯現役で活躍でき

るための契機とすることを目的とし、令和4年度教養課程の学生を募集します。

▼募集定員（各学科60名）

健康・福祉学科
郷土・生活学科
芸術・文化学科

▼入学資格

60歳以上の方（令和4年4月1日現在）

▼修業年限

2年間（更に2年制の専門課程に進学可能）

▼学習場所

郡山駅前「ビッグアイ」7階会議室等（郡山市駅前二丁目11番1号）

▼授業料

年額150000円（学習ノート代、教材費、保険料等は別途）

▼募集期間

令和4年1月4日（火）から1月29日（土）午前10時から午後5時

▼申し込み方法

※日曜、月曜、11日（火）は除く
入学願書に記入・押印し、返信用封筒1枚（宛名記入、84円切手貼付）を添えて提出してください。

入学願書は、村健康福祉課に備えてあります。また、ウエ

ブサイトからのダウンロードも可能です。

▼申し込み・問い合わせ先

郡山市あさかの学園大学事務局
〒963-8002
郡山市駅前二丁目11番1号
ビッグアイ7階

☎024-924-2957

HPアドレス
https://www.city.koriyama.lg.jp/fukushi/fukushi_kaigo/4/asakanogakuenndaigaku/26976.html

QRコード



労働トラブルで困っていませんか？

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、平日の面談や電話での相談のほか、電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

▼相談方法

面談：福島県労働委員会事務局（福島市中町8番2号 福島県自治会館4階）
電話：024-521-7594
メール：ホームページ
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/65015a/roudou-soudan.html>)より受付

▼相談受付時間

面談及び電話：
午前8時30分～正午
午後1時～午後5時
（土日祝日、年末年始を除く）
メール：随時

▼相談員

労働委員会事務局職員が対応
▼問い合わせ先
福島県労働委員会事務局
☎024-521-7594

土地の境界問題で困りではありませんか？

福島県地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

▼筆界特定制度

（筆界を明確にします）
法務局の職員が専門家の意

見を踏まえて、申請者等の意見に拘束されず、真実の筆界を特定します。
※明渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。

▼土地家屋調査士会ADR制度

（境界問題全般を解決します）
土地家屋調査士会及び弁護士が相談・調停を行い、柔軟に問題解決のお手伝いをします。
※相手方の応諾がないと手続を進めることができません。
詳しくは、法務省のホームページ
(<https://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html>)又は福島県土地家屋調査士会ホームページ
(<https://fksinatv.or.jp/>)をご覧ください。

▼問い合わせ先

筆界特定制度
福島県地方法務局不動産登記部門 地図整備・筆界特定室
☎024-534-2048

▼土地家屋調査士会ADR制度

境界紛争解決支援センターふくしま
☎024-535-3937



ふれあい親子料理教室より（12月5日）



たまかわそば祭りより（12月4日）



新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)について

新型コロナウイルスワクチン2回接種完了者を対象に、追加接種を実施予定です。
対象者へは接種予定日の1か月前を目安に接種券等を順次発送いたします。

追加接種対象者 新型コロナウイルスワクチン2回接種完了者で追加接種を希望する方

接種予定日 2月下旬～

接種券の発送時期 2回目完了後、原則8か月経過した方から順次、接種予定日の1か月前を目安に順次発送予定

接種会場 たまかわ文化体育館（バスによる送迎あり）
※詳しくは接種券に同封のご案内をよくご確認ください。

▶問い合わせ先：村保健センター ☎37-1024

玉川村「奨学資金貸与制度」のご案内

玉川村では、子ども・子育て支援の一環として、「玉川村奨学資金貸与制度」を実施しています。

貸与対象者

品行が正しく、学力に優れていて、次に定める学校等に在学し、経済的理由により修学が困難と認められる方

修学期間が2年以上の専修（専門）学校
大学等

貸与額、貸与期間

1か月あたり5万円（年額60万円以内）
在学する学校の正規の修学期間

申込期限

令和4年度分は、令和4年3月11日（金）まで

償還（返済）期間

4年制大学等…15年以内

看護学校等……15年以内

短期大学等……10年以内

※卒業の月の6か月後から月額1万円以上を返済

償還（返済）の免除

卒業後、玉川村内に6年以上定住している方で、村内の公共機関や主要な企業等に引き続き6年以上勤務している方は、貸与額の2分の1以内の返済を免除

▶問い合わせ先：村教育委員会 ☎57-4633

令和3年分所得申告相談会の開催について

村の令和3年分の所得申告相談受付は、**令和4年2月10日から3月15日**までの期間です。

申告に必要な書類や証明書、領収書等は早めに取りまとめいただき、指定された日に申告できますよう準備をお願いします。なお、申告相談について、事前に相談等をされたい方は村住民税務課へお問い合わせください。

◎**毎回、個人番号(マイナンバー)の記載と本人確認が必要**となっております。下記の書類を持参してください。

①個人番号確認書類 ⇒ 個人番号カード(②は不要)・通知カード又は個人番号記載のある住民票写し(②が必要)

②本人確認書類 ⇒ 顔写真付きのものは1点(運転免許証、パスポート等)

顔写真が付いていないものは2点(保険証、年金手帳等)

※同じ世帯で代理の方が申告する場合は、申告者本人の①②のコピーを代理の方が持参して申告してください。別世帯の代理の方が申告する場合は、村住民税務課までお問い合わせください。

◎**なお、詳しい内容については、全戸配布いたします「所得申告相談のおしらせ」でご確認ください。**

申告会場：玉川村就業改善センター 1階 産就室

住 所：玉川村大字小高字中畷10番地 ※駐車場は村民体育館跡地駐車場又は敷地内駐車場をご利用下さい。

受付時間：午前部 / 午前9時～午前11時 午後部 / 午後1時～午後4時

※受付順にご案内いたします(整理券等の配布はございません)。

※日によっては大変混雑する場合がございますので、時間に余裕をもってお越し下さいますようお願いいたします。

申告月日			申告場所	該当区	該 当 地 区
月	日	曜日			
2	10	木	玉川村就業改善センター 1階 産就室	蒜 生	蒜生全域
	11	金		祝日(休日)	建国記念日
	14	月		小 高	第1組～第9組
	15	火		小 高	第10組～第17組
	16	水		小 高	その他組外
	17	木		中	第1組～第4組
	18	金		中	第5組～第14組・その他組外
	21	月		川 辺	第1組～第6組
	22	火		川 辺	第7組～第11組
	23	水		川 辺	宮ノ前・共同・宿・中沖・宮ノ前ニュータウン組・中妻・向宿・武道・館・赤坂団地組・その他組外
	24	木		祝日(休日)	天皇誕生日
	25	金		竜 崎	第1組～第5組
	28	月		竜 崎	第6組～第11組
3	1	火		竜 崎	その他組外
	2	水		岩法寺	第1組～第4組
	3	木		岩法寺	第5組～第14組・その他組外
	4	金		南須釜	蟹沢・荻ノ田
	7	月		南須釜	堂ノ内・奥平・八又・柳作組
	8	火		南須釜	狸穴・牛沼・小半弓・千五沢・滝作・古宿・久保宿・南宿組
	9	水		南須釜	栗踏石・八木・横内・小柳作・村宮住宅・西ヶ作組・その他組外
	10	木		北須釜	奥撫・仁戸内・遠館石・近館石組
	11	金		北須釜	三蔵・北中・森殿・北入・桜窪組
	14	月		北須釜	西部・その他組外
	15	火		吉	吉地区全域
				山小屋	山小屋地区全域・河平組
				四辻新田	四辻新田地区全域・青井沢組
				予備日	該当日にできなかった方

▶問い合わせ先：村住民税務課 ☎57-4622

須賀川税務署の令和3年分所得税等の確定申告書作成会場は 須賀川労働福祉会館です

- 期 間：2月16日（水）～3月15日（火）※土・日・祝日を除く
- 開設時間：午前9時～午後4時
- 臨時駐車場：日本たばこ産業（株） 中日本地方原料本部（須賀川市茶畑25-1）※開放時間は午前8時から午後5時
- その他：※新型コロナウイルス等の感染防止の観点から、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用下さい。手持ちのスマホ・タブレットで所得税の確定申告書が作成できます。
※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。
※「入場整理券」の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
※ご自宅で作成した申告書は、e-Taxで送信、または書面印刷して郵送での提出も可能です。
- 問い合わせ先：須賀川税務署 ☎0248-75-2194

e-Taxを使えば申告会場で待たなくても申告できます！

パソコンやスマートフォン、タブレットからe-Taxをご利用いただくと、ご自宅から確定申告を行う事ができます。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からも是非ご利用ください。

e-Taxとは？

インターネット等を利用して、所得税等の国税に関する申告や納税などの手続きを行えるサービスです。

詳しいe-Taxの使い方等については、国税庁ホームページに掲載してあります。

e-Tax 送信方法（動画）【国税庁】



確定申告書等作成コーナー【国税庁】



※青色申告決算書や収支内訳書・消費税や贈与税の申告書はスマートフォンやタブレット等では作成できません。

その他の問い合わせ先

e-Tax の使い方→「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」☎0570-01-5901
申告書の作成に関する不明点等 →「須賀川税務署」☎0248-75-2194

介護保険による障害者控除について

要介護（支援）認定を受けている65歳以上の方で、障害者手帳の交付を受けていない場合でも、介護認定の状況から、所得税法上の障害者控除の対象となる場合があります。

所得の確定申告や年末調整で認定書が必要な方は申請を行ってください。

- 【申請方法】 ・「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入の上、村保健センターへ提出。
（申請書は、村保健センターに設置してあります。）
・申請に必要なもの…対象者の介護保険被保険者証

【認定基準】 障害者控除対象者に該当するかどうかは介護保険の審査で使用している主治医意見書及び要介護認定資料の情報をもとに審査されます。

認定区分	障害高齢者	認知症高齢者	障 害 事 由
普通障害者	A	自立、Ⅰ～Ⅲ	身体障がい者（3～6級）に準ずる
	J	Ⅲ	知的障がい者（軽度・中度）に準ずる
特別障害者	B	自立、Ⅰ～M	身体障がい者（1～2級）に準ずる
	C	自立、Ⅰ～M	寝たきり高齢者
	J、A	Ⅳ、M	知的障がい者（重度）又は心神喪失の常況にある者に準ずる

【介護などに関する相談は…】

- 村保健センター：☎37-1024
- 村地域包括支援センター（ふれあいセンター内）：☎57-4620

寒い日は 水道管に注意してください!! ❄️❄️

気温が低くなってくると水道管が凍結し、水が出なくなったり、水道管が破裂したりしますので、注意が必要です。

■凍結させないために

むき出しになっている水道管や蛇口には、発砲スチロール製の保温材や毛布を巻くと効果的です。
メーターボックスの中も発砲スチロールや使い古しの毛布などを入れて保温してください。

■凍結・破裂した場合

凍結してしまったら、タオル等をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯を直接かけると破裂したりヒビ割れすることがありますので注意してください。

破裂してしまったら、メーターボックスの中にある止水栓を閉め、破裂した部分に布やテープを巻きつけて、水道工事業者へ修理を依頼してください。

■漏水の有無を確認してください

水道を使用していないのに水道メーターのパイロットが回転していると漏水の恐れがあります。こまめに確認していただき、回転している場合は水道工事業者へご相談ください。

確認方法がわからない場合は村地域整備課水道係までお問い合わせください。

▶問い合わせ先 村地域整備課水道係 ☎57-4631



パイロット

全国瞬時警報システム(Jアラート)の訓練放送

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆さんへ伝えるため、情報伝達の訓練放送を実施します。

各家庭等の戸別受信機と屋外拡声器から、最大音量で下記の内容が一斉に放送されます。

緊急時の正常動作を確認するために行うものです。ご理解とご協力をお願いします。

- 日 時 令和4年2月16日(水) 午前11時
- 対象 村内全域
- 放送内容
 - ・上り4音チャイム(放送開始時チャイム音)
 - ・「これはJアラートのテストです。」(3回)
 - ・「こちらは、防災たまかわ広報です。」
 - ・下り4音チャイム(放送終了時チャイム音)

(※)Jアラートとは、弾道ミサイル情報や、津波情報、緊急地震速報等の対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星等を用いて国から直接住民に対し、瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ先：村総務課 ☎57-4621

国民健康保険税は納期限内に納めましょう!

国民健康保険税(以下、国保税)を納期限内に納付しない場合、延滞金が加算され、最終的には差押等の滞納処分を受けることになります。

また、保険証については、通常より有効期間が短い保険証が交付されることになるほか、高額療養費の限度額適用認定証の交付が受けられなくなる等の措置がとられることになります。

納付が困難な場合には…

特別な事情により国保税の納付が困難な場合、分割納付等もできますので、村住民税務課までご相談ください。

手続きをお忘れなく

国保に加入している方で、あたらしく職場の社会保険等に加入された方は届出が必要となりますので、村健康福祉課にてお手続きください。

※上記の場合、加入された社会保険等の保険証と印鑑をご持参ください。
※詳細については村健康福祉課までお問い合わせください。

国民健康保険制度は皆さんの国保税をもとに医療費の負担を支えあう、助け合いの制度です。国保税の納付にご理解とご協力をお願いします。

(国保税に関すること) 村住民税務課：☎57-4622 (国保加入等に関すること) 村健康福祉課：☎57-4623

“満1歳から18歳の方及び妊婦の方へ”

インフルエンザ予防接種の助成申請はお済みですか？

お子さんまたは妊婦さんが石川郡以外の医療機関でインフルエンザの予防接種を受けた場合、後日申請することにより**上限4,000円(ただし、1人1回分のみ)**の助成を受けられます。まだ申請がお済みでない方は村保健センターで申請を行ってください。

【対 象】玉川村に住所を有し、下記の①または②に当てはまる方(接種日現在)

①満1歳～18歳(高校3年生相当) ②妊婦

【接種期間】令和3年10月1日～令和4年1月31日

【助成申請期限】令和4年2月28日まで

【必要なもの】領収書、印鑑、振込先の口座の通帳、接種したことがわかる書類(母子手帳等)

【その他】石川郡内の医療機関で接種した場合は、助成申請の手続きは不要です。

▶問い合わせ先 村保健センター ☎37-1024

ほくも!わたしも! 虫歯がないよ!

今年度5回目の3歳児健診が12月7日、村保健センターで行われました。

歯科検診の結果、虫歯が1本もなかったおともだちを紹介します。(順不同。【 】は保護者と地区名)



このは
太楽心乃葉ちゃん
【麻実：川辺】



りの
中川 莉希ちゃん
【喬裕：川辺】



こうせい
境田 孝生くん
【孝伸：蒜生】



ゆの
小松 悠乃くん
【瞳：中】



れん
小林 蓮くん
【弘典：竜崎】

公的年金等を受給しているひとり親家庭の方または新型コロナの影響で家計が急変したひとり親家庭の方へ

ひとり親の
ご家庭へ、
大切なお知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金の 申請はお済みですか？

児童1人当たり5万円が受け取れます！お早めに支給要件をご確認ください。

【支給要件】

- ①公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない。
- ②平成31年(令和元年)の収入が、児童扶養手当の所得制限限度額を上回っていたため、令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている。

▶問い合わせ先
村健康福祉課

☎57-4623

■厚生労働省 コールセンター

0120-400-903(受付時間：平日9:00～18:00)





健康寿命を延ばし、笑顔で暮らそう

～2月1日は“フレイルの日”～

今月は『食育だより』をお休みして、フレイルについてお話しします

フレイルとは？

加齢とともに体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態のことをいいます。何も対策をしないと介護が必要となる可能性が高い状態ですが、予防や改善できる段階でもあります。早いうちに気づき、適切な取組を行うことが大切です。

あなたもフレイルかも？フレイルチェックリストで自分の状態をチェックしてみましょう

- ① 6か月間で意図せず体重が2キロ以上減った。
- ② ペットボトルのふたが開けにくくなった。
- ③ (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする。
- ④ 横断歩道を青信号の間に渡りきることが難しくなった。(歩くのが遅くなった)
- ⑤ ウォーキングなどの軽い運動や体操を週に1回もしていない。

5つのうち1つでも当てはまる人はフレイル予防を意識しましょう。

3つ以上当てはまる人はすでにフレイル状態です。



※次回はフレイルの予防についてお知らせします

▶問い合わせ先：村健康福祉課 ☎57-4623 村保健センター ☎37-1024



クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本 【クックちゃん文庫(公民館内)☎57-4632】

月曜日の抹茶カフェ 青山 美智子 著 宝島社

「木曜日にはココアを」待望の続編！
川沿いの桜並木のそばに佇む喫茶店「マープル・カフェ」。人は知らず知らずのうちに、誰かの背中を押していることに気づく、一杯の抹茶から始まる、東京と京都をつなぐ12ヵ月の心癒やされるストーリー。



さよならも言えないうちに 川口 俊和 著 サンマーク出版

「コーヒーが冷めないうちに」のシリーズ続編。
「最後」があるとわかっていたのに、なぜそれが「あの日」だと思えなかったんだろう——。家族に、愛犬に、恋人に会うために過去に戻る不思議な喫茶店フニクリフニクラを訪れた4人の男女の物語。



変な家 雨穴 著 飛鳥新社

YouTubeで話題の不動産ミステリー。
知人が購入を検討している都内の中古一軒家。開放的で明るい内装の、ごくありふれた物件に思えたが、間取り図に「謎の空間」が存在していた。謎の空間、二重扉、窓のない子供部屋——間取りの謎をたどった先に見た、「事実」とは？



星を掬う 町田 そのこ 著 中央公論新社

小学1年の時の夏休み、母と二人で旅をした。その後、私は、母に捨てられた。
ラジオ番組の賞金ほしさに、ある夏の思い出を投稿した千鶴。それを聞いて連絡してきたのは、自分を捨てた母の「娘」だと名乗る恵真だった。この後、母・聖子と再会し同居することになった千鶴だが、記憶と全く違う母の姿を見ることになって——。





たまかわクックの森「生活発表会」より（12月4日）

1月10日は110番の日

「110番」の正しい利用について ご理解とご協力をお願いします

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問するので、慌てず落ち着いて正しく教えてください。

110番は、事件・事故などが発生した場合に警察へ緊急通報をするための電話です。

緊急事態では、一刻も早く警察活動を開始することが重要です。事件・事故などの緊急の場合はためらわず「110番」に通報してください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話（#9110）または最寄りの警察署、駐在所へ問い合わせください。

▶問い合わせ先

石川警察署 ☎26-2191
玉川駐在所 ☎57-2053



健康カレンダー広告掲載事業所募集

令和4年度の健康カレンダーに掲載する広告を募集します。

健康カレンダーへ広告を掲載して、事業所・商店・商品のPRに活用してみませんか。

○内 容

- ・令和4年度版玉川村健康カレンダーへの広告掲載
- ・カラー印刷によるカレンダー広告枠への掲載

○広告掲載料金

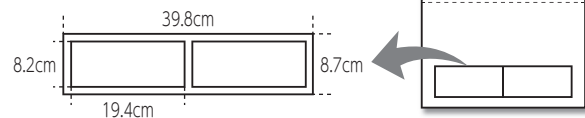
- ・1枠（横 19.4cm×縦 8.2cm）⇒ 5,000 円
- ・全枠（横 39.8cm×縦 8.7cm）⇒ 10,000 円

○募集期限

令和4年1月17日（月）

▶問い合わせ先

村保健センター ☎37-1024



文芸 literature

さるなし俳句会十二月句会吟詠

魚の骨舌にまさぐる開戦日剛	托鉢僧の背に薄日射す師走かな仁美	折り紙に時を忘れて冬銀河美枝	紅葉散る日溜りに聴く太鼓の音公	老人会少し紅さし雪の宿真知	もみじ葉を散らすごとく太鼓春恵	春雨るるや昼も眠れる村静か由記
---------------	------------------	----------------	-----------------	---------------	-----------------	-----------------

玉川村消防団新入団員募集!

玉川村消防団（佐久間福男団長）では、男女問わず消防団員を募集しています。

消防団員は、「自分たちの地域を自分たちで守りたい」という思いのもと、消火活動をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視などを行い、村民の生命と財産を守るために活躍しています。

●入団資格

- ・年齢 18 歳以上の方で玉川村に居住又は村内の企業に勤務している方

●入団後の待遇

- ・消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員で、消防団員報酬が支給されます。
- ・活動中の怪我などに備え、消防団員福祉共済制度に加入しています。
- ・5年以上勤続した消防団員には退団時に退職報償金が支給されます。
- ・活動時に必要な被服等は、貸与いたします。

▶申込み・問い合わせ先 村総務課 ☎57-4621

日	月	火	水	木	金	土
◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。	●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1	1 ●3歳児健診(12:45保セ) ●1歳6か月児健診(13:00保セ) ●(元)バドミントン(19:30文体)	2 ●(元)レクダンス教室(13:30就改) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	3 ●(元)ラージボール卓球(9:30文体) 	4 ●(元)3Bたいそう教室(9:30文体) 燃えるゴミ	5 ●認定こども園クックの森新入園児保護者説明会
6  (休医)ひらた中央病院(平田村)	7 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	8 ●(元)フラダンス教室(9:30就改) ●(元)ランニング教室(18:30文体) ●(元)フットサル教室(19:00プラザ) ●(元)バドミントン(19:30文体) 燃えるゴミ	9 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	10 ●認定こども園クックの森新入園児健康診断 ●すくすくクラブ(保セ) ●(元)ラージボール卓球(9:30文体) ●(元)トレーニング教室(19:00文体)	11 建国記念の日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	12 
13  (休医)ひらた中央病院(平田村)	14 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	15 ●(元)バドミントン(19:30文体)	16 ●3～4か月児健診(13:30公立岩瀬病院) ●(元)レクダンス教室(13:30就改) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	17 ●(元)ラージボール卓球(9:30文体)	18 ●離乳食教室(9:30保セ) ●1歳児バースデー検診(13:30保セ) ●(元)3Bたいそう教室(9:30文体) ●(元)プール教室(13:30矢吹温水プール) 燃えるゴミ	19 ●(元)ウィンター・ヨガ(13:30文体)
20  (休医)角田内科医院(浅川町)	21 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	22 ●(元)フラダンス教室(9:30就改) ●(元)フットサル教室(19:00プラザ) 燃えるゴミ	23 天皇誕生日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	24 ●すくすくクラブ(保セ)	25 ●(元)プール教室(13:30矢吹温水プール) 固定資産税:第4期 介護保険料:第8期 後期高齢者医療保険料:第7期 燃えるゴミ	26 
27  (休医)ひらた中央病院(平田村)	28 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	29 			粗大ゴミ 申込・収集 申込先 きららクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800	◆防災行政無線の放送内容の問い合わせ 防災行政無線で放送した内容が下記の電話番号からお聞きいただけます。 ※村ホームページには放送内容が文字情報として掲載されています。 ☎0247-57-2815

※予定は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

●(休医)・休日当番医／●(元)・元気スポーツクラブ／●文体・文化体育館／●クラブ・文化体育館クラブハウス／●保セ・保健センター／●健た・健康の駅たまかわ
●村グ・村民ランド／●就改・就業改善センター／●ドーム・クックドーム／●すばーく・すばーく玉川／●プラザ・すがまプラザ



地域おこし協力隊のSNS登録は←

富田真理子
謹んで新春のお慶びを申し上げます。
地域おこし協力隊は現在7名。普段はすがまプラザ、農家、学校など別の場所で活動していますが、直接話す機会のない隊員もいると思います。自由に関わり、活動の報告書やインスタグラム、フェイスブックなどのSNSを通して発信しています。全員が投稿しているのだから、嬉しいです。



(Facebook の投稿)

地域おこし
協力隊だより

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報広聴係(57-4621)まで



この広報紙は環境にやさしいインキを使用しております。